



森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、経営管理権集積計画を定めたので、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 1 8 日

富士市長 小長井 義正

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No	地区名	大字	森林面積	森林所有者件数	筆数	備考
1	旧富士川町域	南松野	3. 4479 ha	30 件	38 筆	整理番号 集 F6-001～F6-027 内 集 M006～M353 内
2	須津山地区	中里 富士岡	5. 9545 ha	22 件	47 筆	整理番号 S6-001～S6-025 内
3	大淵・内山地区	大淵	21. 2351ha	44 件	135 筆	整理番号 集 06-01～集 06-112 内

2 縦覧場所

富士市林政課（富士市役所庁舎 5 階）

※富士市ホームページにて閲覧できます。

（リンク先 <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0709/rn2ola0000026p3b.html>）

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理権が富士市に設定されるとともに、経営管理受益権が森林所有者に設定される。